

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年9月29日
【会社名】	トラストホールディングス株式会社
【英訳名】	TRUST Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 修
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092-437-8944
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 佐々木 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092-437-8944
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 佐々木 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

2025年9月25日開催の当社第12期定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

a) 配当財産の種類 金銭

b) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円（普通配当9円、記念配当2円） 総額45,414,226円

c) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年9月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

山川修、矢羽田弘、河邊誠一郎、原宗平、木下敏之、加峯辰美の6名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

市原一也、梁井純輔、松本さぎりの3名を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

廣渡晋一を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示並びに無効に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	25,375	125	11	99.47	可決
第2号議案 取締役6名選任の件					
山川 修	25,333	167	11	99.30	可決
矢羽田 弘	25,335	165	11	99.31	可決
河邊 誠一郎	25,342	158	11	99.34	可決
原 宗平	25,339	161	11	99.33	可決
木下 敏之	25,301	199	11	99.18	可決
加峯 辰美	25,283	217	11	99.11	可決
第3号議案 監査役3名選任の件					
市原 一也	25,290	210	11	99.13	可決
梁井 純輔	25,292	208	11	99.14	可決
松本 さぎり	25,335	165	11	99.31	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
廣渡 晋一	25,309	191	11	99.21	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否を確認できた分を合計したことにより、全ての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対、棄権及び無効の別が完全には確認できていない議決権の数は加算しておりません。

以 上